

第54期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第54期（2025年7月1日～2026年6月30日）

前田工織株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載されておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。
- ロ コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。
- ハ コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。
- ロ 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。
- ロ 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、每期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。
- ハ リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ロ 当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。
また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。
- ハ 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。

イ 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。

ロ 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

ハ 反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。

ニ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等の教育活動を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの基本方針の策定やコンプライアンス推進に必要な業務を行っております。

その他、当社は内部通報窓口として「コンプラホットライン」を設置するとともに、法令遵守の実効性を高めるため、内部通報制度の適用を子会社に拡大しております。

② リスク管理に関する取組み

「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しております。当委員会では、リスクアセスメントの実施により重大なリスクを選定し、このリスクへの対策方法を立案し、社長の承認を得たうえで実施しております。また、その実効性の効果測定を事業年度毎に行っており、リスク管理の継続的な改善と高度化を図っております。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保するための取組み

取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は当事業年度中に13回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等について監督を行い、活発な議論及び意見交換がなされており、有効に機能しております。

また、取締役会前に資料の事前配付を行うことで、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するため、社内規程に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制に関する評価を実施し、社内規程や業務プロセスの整備、評価及び改善を行っております。また、この評価結果については、取締役会及び監査役会並びに会計監査人に報告されております。

⑤ 監査の実効性について

当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しているほか、代表取締役や会計監査人、内部監査室と情報交換のための会合を定期的に行い、相互連携を図っております。

⑥ 反社会的勢力排除について

「反社会的勢力排除基本規程」に基づき、経営管理本部長を統括責任者として、社内関係部門及び警察等関連機関との協力体制を整備しております。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除条項を盛り込むほか、従業員に対する社内啓発活動を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開を踏まえ、当期・中長期の業績見通しを勘案し、上場以来の累進配当を継続することとしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年9月10日開催の取締役会にて、1株当たり16円の配当を実施する旨及び効力発生日を2026年9月28日とする旨付議いたします。すでに、2026年2月25日に実施済みの中間配当金1株当たり14円とあわせまして、年間配当金は1株当たり30円となる予定です。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,422	7,736	54,635	△1,915	66,879
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,879		△1,879
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			9,571		9,571
自 己 株 式 の 取 得				△938	△938
自 己 株 式 の 処 分		7		231	238
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	7	7,691	△706	6,992
当 期 末 残 高	6,422	7,744	62,327	△2,621	73,872

	その他の包括利益累計額				新 予 約	株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	347	1,105	48	1,502		64	68,446
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,879
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							9,571
自 己 株 式 の 取 得							△938
自 己 株 式 の 処 分							238
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△273	924	88	740		—	740
当 期 変 動 額 合 計	△273	924	88	740		—	7,732
当 期 末 残 高	74	2,030	137	2,242		64	76,179

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

11社

ロ. 連結子会社の名称

前田工織産資株式会社（注）

未来のアグリ株式会社

未来テクノ株式会社

沖縄コーセン株式会社

株式会社セブンケミカル

株式会社犀工房

株式会社釧路ハイミール

MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.

B B S ジャパン株式会社

BBS Motorsport GmbH

未来コーセン株式会社

（注）2025年12月1日付で前田工織産資株式会社を存続会社とし、非連結子会社であった同社の子会社日本テンサー株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

ハ. 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の状況

イ. 持分法適用の非連結子会社数

1社

ロ. 持分法適用の非連結子会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・ 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 4年～12年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象・・・外貨建債権及び外貨建予定取引デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソーシャルインフラ事業（主に土木資材、建築資材、農業資材、不織布の製造・販売）、インダストリーインフラ事業（主に自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売及び各種繊維を原料とした産業資材の製造・加工・販売）を主な事業としております。

当社グループは、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この他、当社グループは、顧客との工事契約に基づいて工事を施工完成し引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しておりますが、当該契約のうち期間がごく短い場合においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却を行っております。
--------------	--

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	8,117百万円
仕掛品	2,843百万円
原材料及び貯蔵品	6,318百万円
評価損計上額（売上原価）	29百万円

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価にあたって収益性の低下等により期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として売上原価に計上しております。

また、当社グループが保有する在庫のうち正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日時点で一定期間を経過又は一定の回転期間を超えるものを滞留在庫と判断し、将来の販売予測を個別に検討したうえで、販売可能性があると判断された在庫を除き、規則的に帳簿価額を切り下げの方法により評価しております。

当社グループが取り扱う棚卸資産の販売予定は市場の需要変化などの予測不能な要因によって変動する可能性があり、将来の予測は不確実性を伴います。将来の販売、払出の状況が見積りの前提と異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,353百万円
- (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|------|----------|
| 受取手形 | 93百万円 |
| 売掛金 | 9,581百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	68,080,612株	一株	一株	68,080,612株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月10日 取締役会	普通株式	938	14.00	2025年6月30日	2025年9月26日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	940	14.00	2025年12月31日	2026年2月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月10日開催の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- | | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 1,066百万円 |
| ・ 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当額 | 16.00円 |
| ・ 基準日 | 2026年6月30日 |
| ・ 効力発生日 | 2026年9月28日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	107,600株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入や社債発行等によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建ての債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にM&A及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先及び関係会社の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、年1回取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

ロ. 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、その取引結果については定期的に取締役会等に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	313	313	—
資産計	313	313	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	388	378	△10
(2) 長期未払金	612	609	△3
(3) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	3,126	3,050	△75
負債計	4,127	4,038	△89

（注）1．現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2．市場価格のない株式等は「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	113

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	313	—	—	313

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	378	—	378
長期未払金	—	609	—	609
リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む）	—	3,050	—	3,050

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	ソーシャル インフラ事業 (百万円)	インダストリー インフラ事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高 顧客との契約から 生じる収益	46,792	24,596	71,389

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,141円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 142円66銭 |

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自 己 株	株 主 本 資 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計 合		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6, 422	6, 381	1, 355	7, 736	6	4	21, 000	5, 342	26, 353	△1, 915	38, 597
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△1, 879	△1, 879		△1, 879
当 期 純 利 益								4, 344	4, 344		4, 344
自 己 株 式 の 取 得										△938	△938
自 己 株 式 の 処 分			7	7						231	238
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	7	7	－	－	－	2, 465	2, 465	△706	1, 766
当 期 末 残 高	6, 422	6, 381	1, 362	7, 744	6	4	21, 000	7, 807	28, 819	△2, 621	40, 363

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	304	64	38,966
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,879
当期純利益			4,344
自己株式の取 得			△938
自己株式の処 分			238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△262	—	△262
当 期 変 動 額 合 計	△262	—	1,504
当 期 末 残 高	42	64	40,470

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|-----------------|---|
| ・子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ・其他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

② 棚卸資産

- | | |
|----------------|--|
| ・商品・製品・仕掛品・原材料 | 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
機械及び装置	7年～12年
工具、器具及び備品	2年～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、土木資材、建築資材、不織布の製造・販売を主な事業としております。

当社は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,781百万円
仕掛品	321百万円
原材料及び貯蔵品	1,222百万円
評価損計上額（売上原価）	24百万円

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類 連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,612百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く） | |
| ① 短期金銭債権 | 60百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 69百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	504百万円
仕入高	2,467百万円
営業取引以外の取引による取引高	464百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,015,775株	501,800株	123,000株	1,394,575株

（注）自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得500,000株及び退任した執行役員から譲渡制限付株式報酬として付与した1,800株を無償取得したことによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式123,000株の処分による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	212 百万円
未払事業税	65 百万円
未払費用	31 百万円
棚卸資産評価損	36 百万円
長期未払金	192 百万円
退職給付引当金	186 百万円
投資有価証券評価損	15 百万円
土地評価差額金	16 百万円
その他	330 百万円
繰延税金資産小計	1,088 百万円
評価性引当額	△69 百万円
繰延税金資産合計	1,018 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2 百万円
その他有価証券評価差額金	△19 百万円
繰延税金負債合計	△21 百万円
繰延税金資産の純額	997 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	未来のアグリ 株 式 会 社	(所 有) 直 接 100.0	製商品の仕入 役員の兼任	利息の支払	5	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,200
子 会 社	未来コーセン 株 式 会 社	(所 有) 直 接 100.0	製商品の仕入 役員の兼任	利息の支払	14	関 係 会 社 短 期 借 入 金	3,000
子 会 社	B B S ジ ャ パ ン 株 式 会 社	(所 有) 直 接 100.0	役員の兼任	利息の支払	9	関 係 会 社 短 期 借 入 金	2,000
子 会 社	株 式 会 社 釧 路 ハイミール	(所 有) 直 接 100.0	役員の兼任	資金の借入 資金の返済 利息の支払	600 300 13	関 係 会 社 短 期 借 入 金	2,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 仕入取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付・借入については市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受け入れ及び差し入れは行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主

種 類	氏 名	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
役 員	前 田 征 利	(被 所 有) 直 接 2.4	当社代表取締役会長	自己株式の取得 金銭報酬債権 の現物出資	718 48	—	—
役 員	前 田 尚 宏	(被 所 有) 直 接 11.0	当社代表取締役社長	金銭報酬債権 の現物出資	29	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自己株式の取得は、2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。
2. 金銭報酬債権の現物出資は、譲渡制限付株式報酬制度に伴うものであります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	605円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	64円76銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。